

役員（理事）の補欠選挙当選人について（お知らせ）

選挙の告示は令和3年8月1日、立候補の締切は令和3年8月3日まででしたが、第1被選挙区は選挙する理事数1名のところ立候補者が1名で届出があり、候補者の数が選挙する理事の数を超えないため、土地改良法第18条第7項ただし書きの規定による、当区の定款附属書役員選挙規程第19条第1項の規定により、仁和勝千代氏を第1被選挙区から選出された理事当選人と決定したことをお知らせします。